

登別市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

登 別 市

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	
1-1 背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	2
1-4 計画期間	2
1-5 計画の対象範囲	2
第2章 本市の現状	
2-1 人口	4
2-2 財政	7
第3章 公共施設等の現状と課題	
3-1 公共建築物の現状と課題	9
3-2 インフラ資産の現状と課題	11
3-3 将来更新費用の合計	14
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
4-1 現状や課題に関する基本認識	15
4-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	15
4-3 フォローアップの実施方針	17
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
5-1 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方	17

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

現在、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子・高齢化に伴う人口減少社会の本格化に加え、公共建築物の老朽化対策や耐震改修等に伴う財政支出の増加が見込まれるなど、未だ厳しいものと言わざるを得ません。

本市においても例外ではなく、人口は昭和58年の約5万9千人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、平成52年の人口は3万7千人を下回るという結果になりました。

また、本市が保有する公共建築物の多くは、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

これらの公共建築物は今後、次々と大規模修繕や建て替えといった更新時期を迎えることとなりますが、すべてを同じ規模で新たに建て替える場合、その費用は将来的に膨大な額になることが予想されます。

さらに、老朽化が進んでいるのは公共建築物だけではなく、日常生活等に欠かすことができない水道や下水道、道路、橋梁などのいわゆる「インフラ」と呼ばれる施設についても、公共建築物と同様に、経済成長や都市化の進展に伴い整備を行ってきた背景があります。

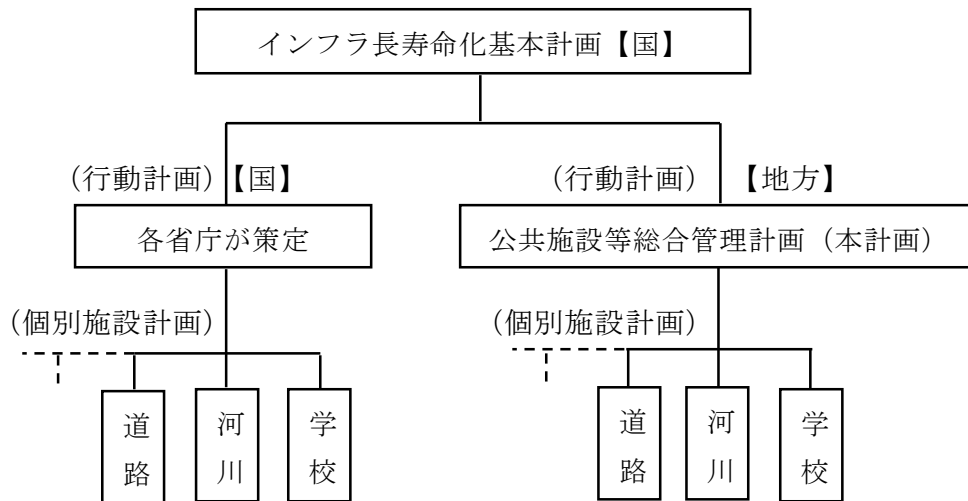
一方、財政面では、人口減少に伴う収入の減少や社会保障費の増大に伴う財政の逼迫が懸念されます。

このため、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために「登別市公共施設等総合管理計画」を策定するものであります。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）により国（総務省）からの計画策定要請を受け、本市の公共施設等における総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示すものとして位置づけられます。

また、本計画は、インフラを除く公共施設整備の基本的な考え方を示した公共施設整備方針や、各種長寿命化計画などの個別施設計画の基本となる計画として位置づけ、これらの計画との整合性を図ることとします。



1-3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

「計画の位置づけ」を前提に、公共施設等の現状と課題を共有するとともに、総合的かつ計画的に管理することができるよう、「登別市公共施設等総合管理推進本部」を設置し全庁的な取組体制の構築を図ります。

1-4 計画期間

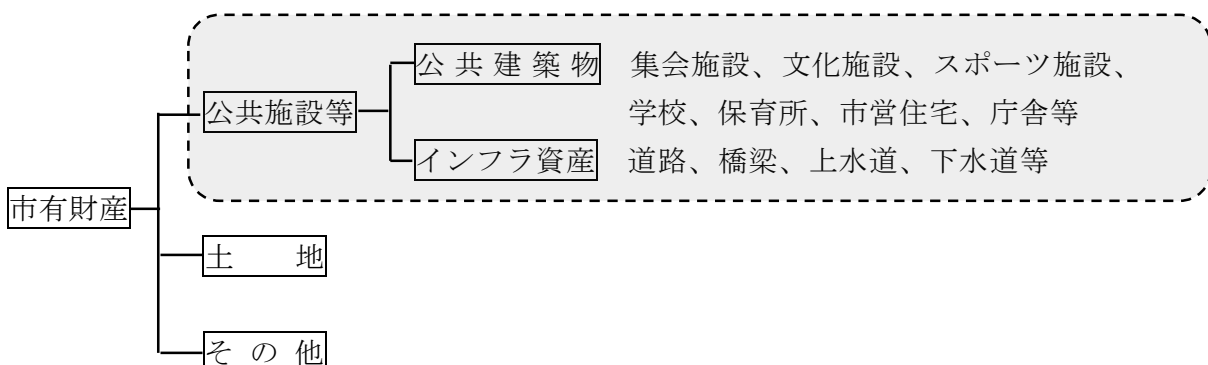
計画期間は、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

1-5 計画の対象範囲

本計画は、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであるため、本市が保有する公共施設等の全体を把握する必要があります。

このため、本計画においては、市有財産の内、公共建築物及び道路、橋梁等のインフラ資産を対象とします。

※市有財産の内、土地、その他は除きます。



【対象公共施設等】

施設区分		建築物を有する 施設数等	施設名
公共建築物	集会施設	55 施設	公民館、市会館、市民活動センター等
	文化施設	1 施設	市民会館
	図書館	1 施設	図書館
	博物館等	3 施設	文化交流館、郷土資料館、文化伝承館
	スポーツ施設	7 施設	市民プール、総合体育館、陸上競技場等
	レクリエーション施設・観光施設	1 施設	ネイチャーセンター
	産業系施設	2 施設	労働福祉センター、札内高原館
	学校	13 施設	小中学校
	その他教育施設	1 施設	学校給食センター
	幼稚園・保育園・こども園	5 施設	保育所
	幼児・児童施設	10 施設	児童館、中央子育て支援センター
	高齢福祉施設	2 施設	老人福祉センター、老人趣味の作業所
	障害福祉施設	1 施設	のぞみ園
	その他社会福祉施設	1 施設	総合福祉センター
	庁舎等	2 施設	本庁舎、第2庁舎
	消防施設	12 施設	消防本部、支署、分団、消防車車庫等
	その他行政系施設	1 施設	職業訓練センター
	公営住宅	15 施設	市営住宅
	公園	30 施設	都市公園(44 施設)、その他公園(91 施設)
	供給処理施設	8 施設	クリンクルセンター、し尿処理場等
その他	38 施設	テレビジョン中継局、防犯交通監視所等	
上水道	17 施設	浄水場(2 施設)、配水池(11 施設)、ポンプ場(5 施設)	
下水道	4 施設	若山浄化センター、ポンプ場	
計	230 施設		
インフラ資産	道路	349 km	道路延長（市道及び自転車歩行者道）
	橋梁	123 基	橋梁数
	上水道	286 km	上水道管路延長
	下水道	265 km	下水道管路延長
	その他（簡易水道）	35 km	簡易水道管延長

第2章 本市の現状

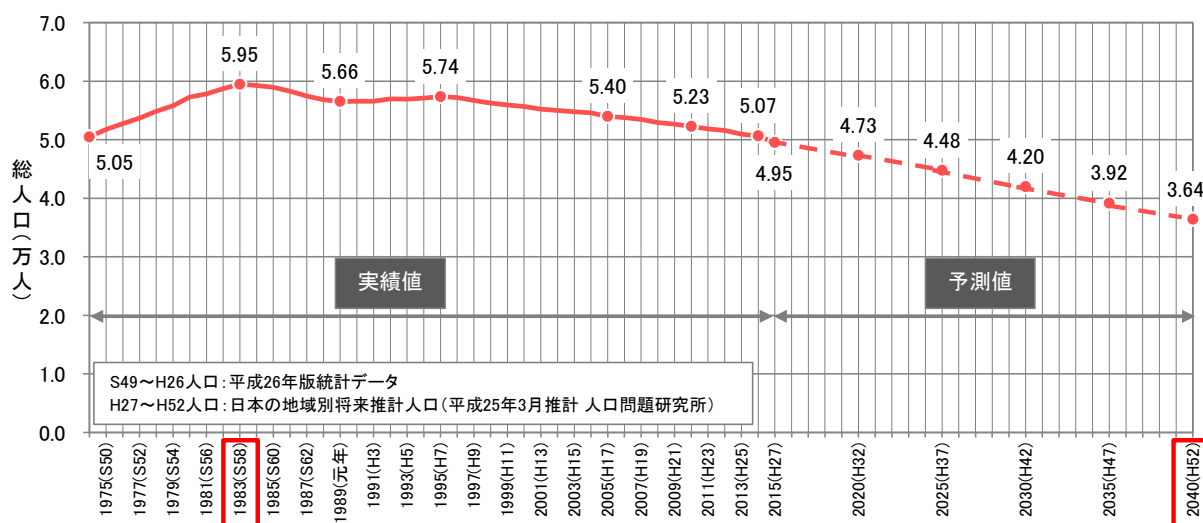
2-1 人口

(1) 総人口の推移

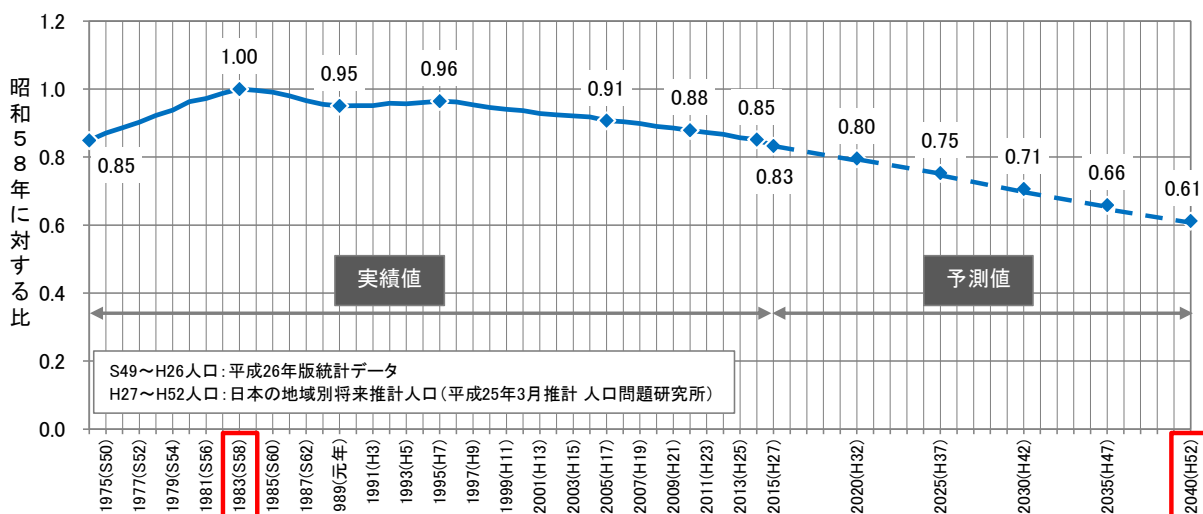
本市の人口は、工業都市室蘭市の人口増加とともに増加し続けてきましたが、昭和58年の59,481人をピークに年々減少しております。

今後、人口は減少し続けると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、平成52年には36,411人と昭和58年時点の約6割にまで低下するとされています。

登別市の総人口の推移



昭和58年人口に対する各年度の人口比



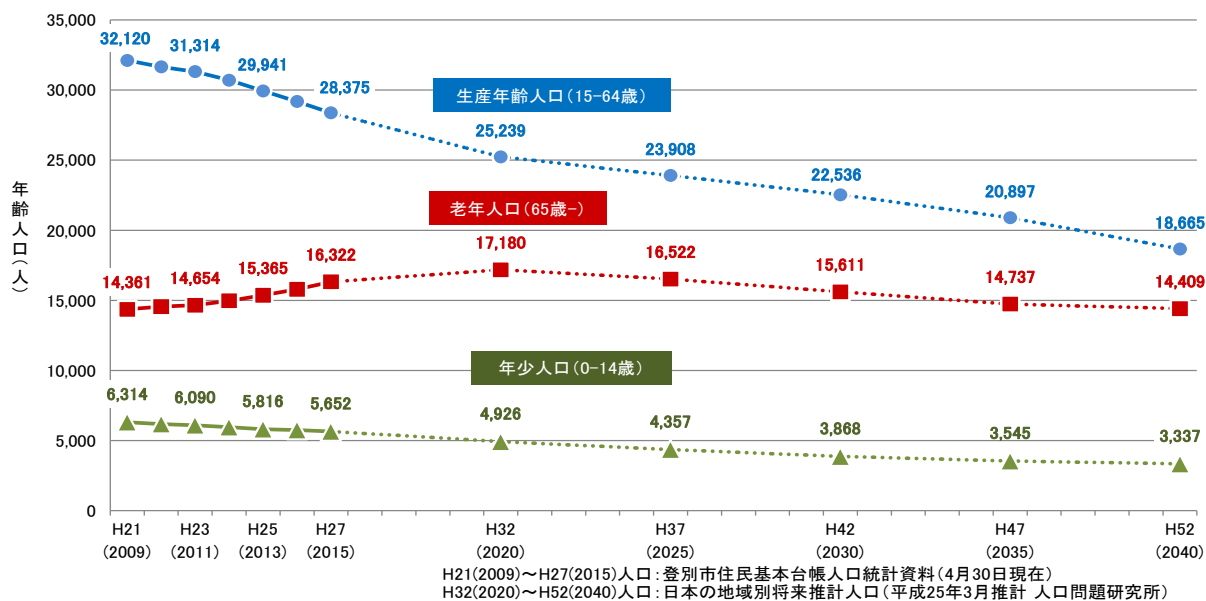
(グラフ：平成27年10月策定「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より)

(2) 年齢別人口の推移

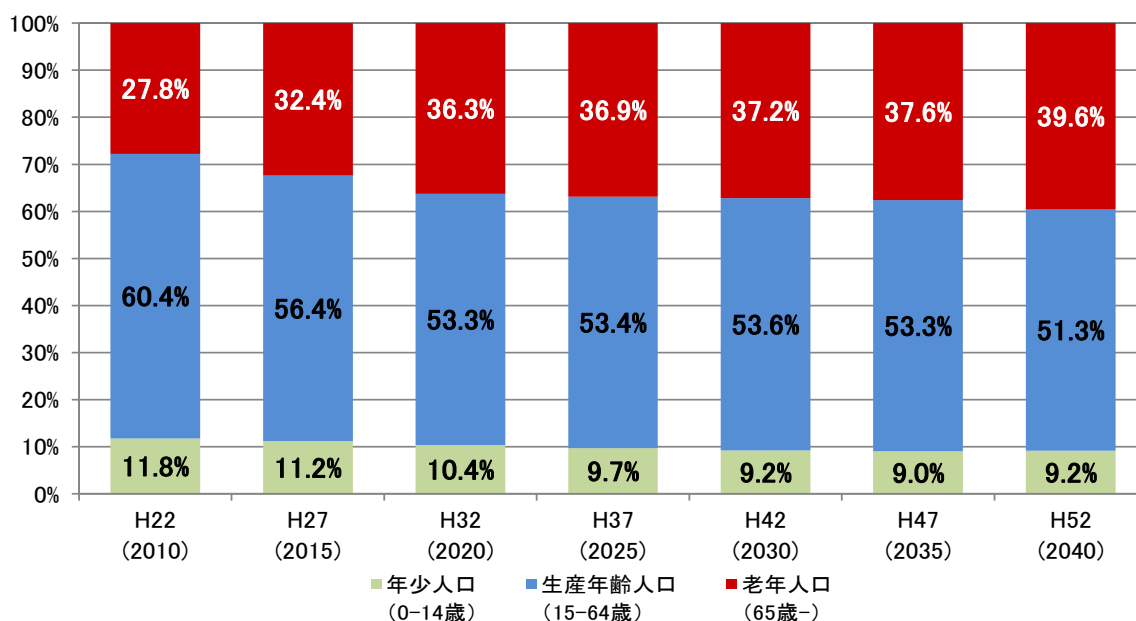
年齢3区分別の人口をみると、老年人口（65歳以上）が平成32年までは増加するものの、以降は減少に転じると予測されており、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少すると予測されています。

高齢化率（65歳以上）は将来的にますます高まり、平成52年には39.6%に達すると予測されています。

登別市の年齢別人口の推移



登別市の年齢別人口構成比の推移



H22・H27人口：登別市住民基本台帳人口統計資料(4月30日現在)
H32～H52人口：日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計 人口問題研究所)

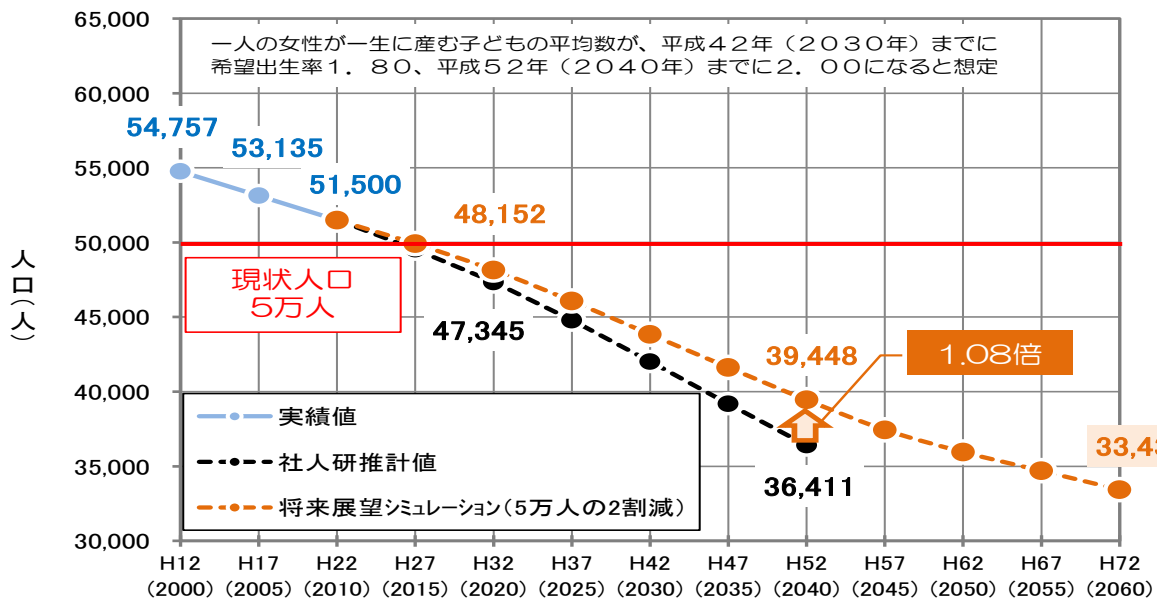
(グラフ：平成27年10月策定「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より)

(3) 総人口及び年齢別人口の将来の目安

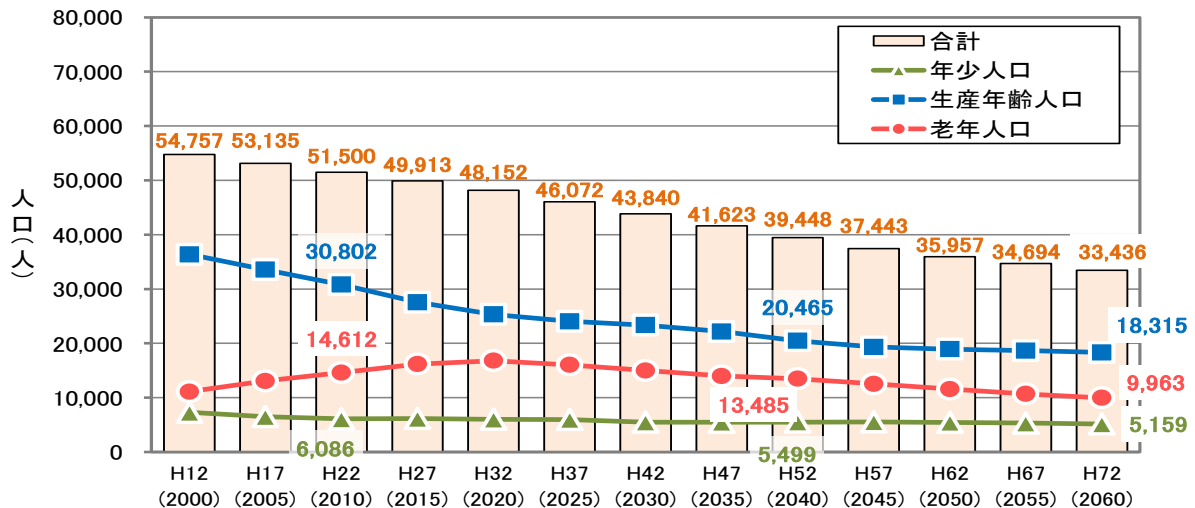
「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市の現状や国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の見通しだけでなく、アンケート調査による住民や事業者等の意見を踏まえ、将来展望を検討し目標人口を定めております。

本計画においては、同総合戦略における目標人口を将来の目安とします。

総人口の将来の目安



年齢別人口の将来の目安



	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
年少人口	7,291	6,509	6,086	6,161	6,015	5,984	5,496	5,469	5,499	5,552	5,449	5,329	5,159
生産年齢人口	36,369	33,561	30,802	27,563	25,332	24,049	23,342	22,171	20,465	19,337	18,925	18,662	18,315
老年人口	11,097	13,065	14,612	16,190	16,805	16,039	15,002	13,983	13,485	12,554	11,583	10,704	9,963
合計	54,757	53,135	51,500	49,913	48,152	46,072	43,840	41,623	39,448	37,443	35,957	34,694	33,436
年少人口割合	13.3%	12.2%	11.8%	12.3%	12.5%	13.0%	12.5%	13.1%	13.9%	14.8%	15.2%	15.4%	15.4%
生産年齢人口割合	66.4%	63.2%	59.8%	55.2%	52.6%	52.2%	53.2%	53.3%	51.9%	51.6%	52.6%	53.8%	54.8%
老年人口割合	20.3%	24.6%	28.4%	32.4%	34.9%	34.8%	34.2%	33.6%	34.2%	33.5%	32.2%	30.9%	29.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

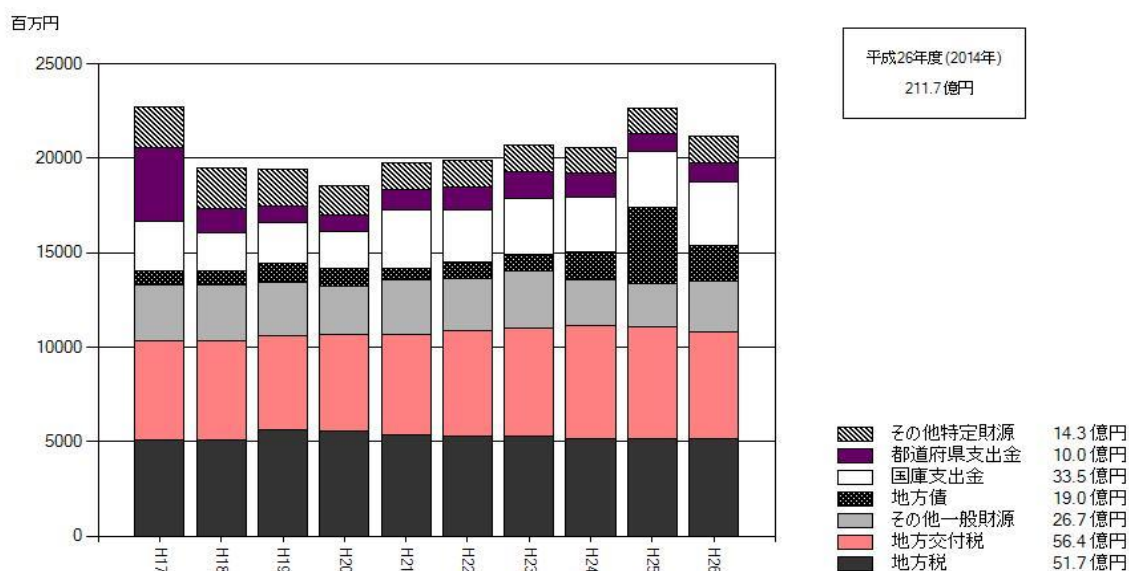
(グラフ：平成27年10月策定「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より)

2-2 財政

(1) 歳入の推移

本市の財政状況も景気動向と無縁ではありませんが、近年は、いわゆる「団塊の世代」の大量退職が続いたことなどにより、個人市民税を中心に市税収入が減少傾向となっております。

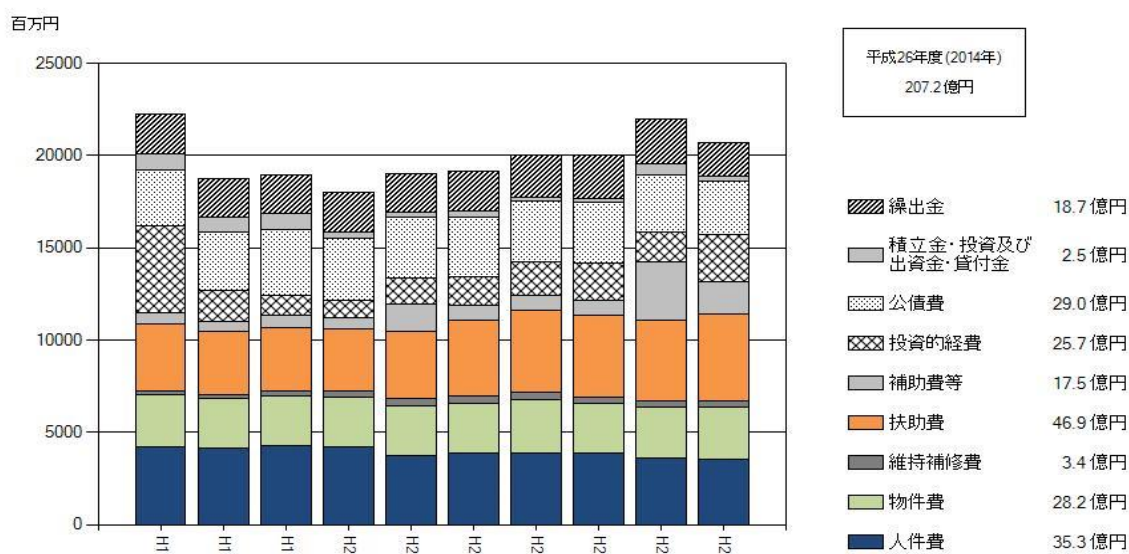
歳入の推移



(2) 歳出の推移

公債費や人件費の抑制に努めているものの、扶助費は、平成 21 年度以降、景気悪化による生活保護費増額の影響等により増加傾向となっております。

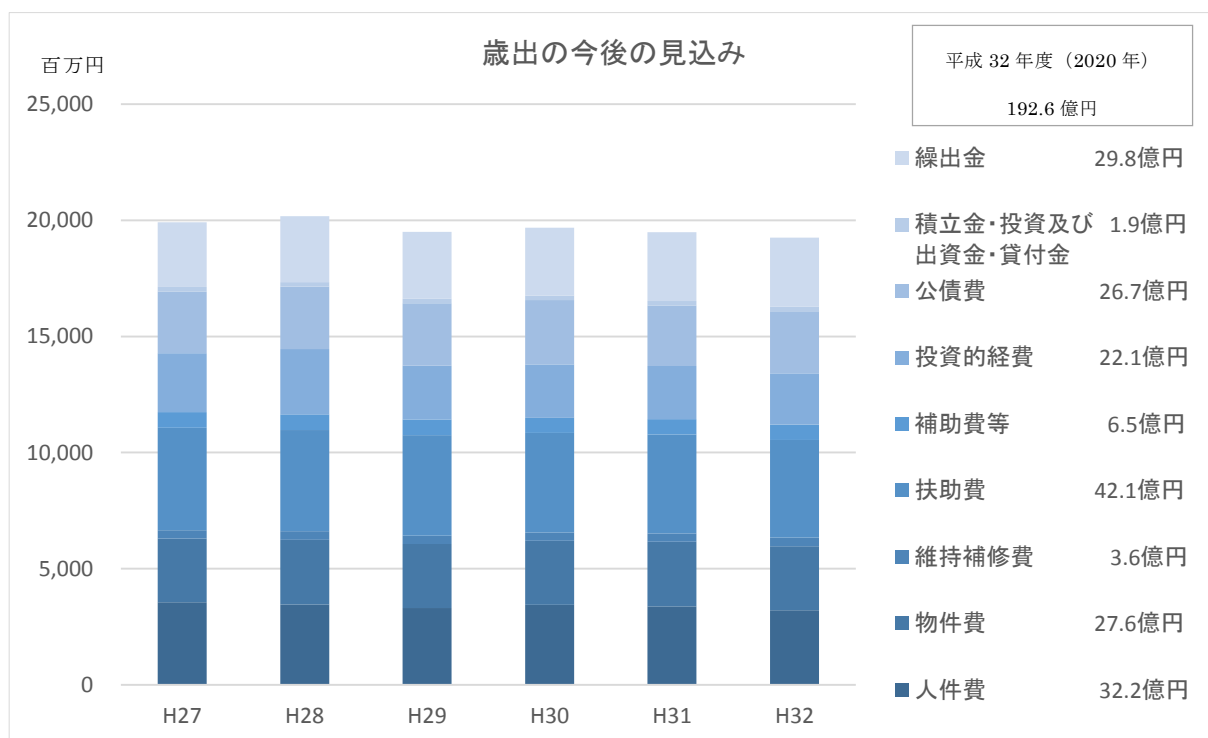
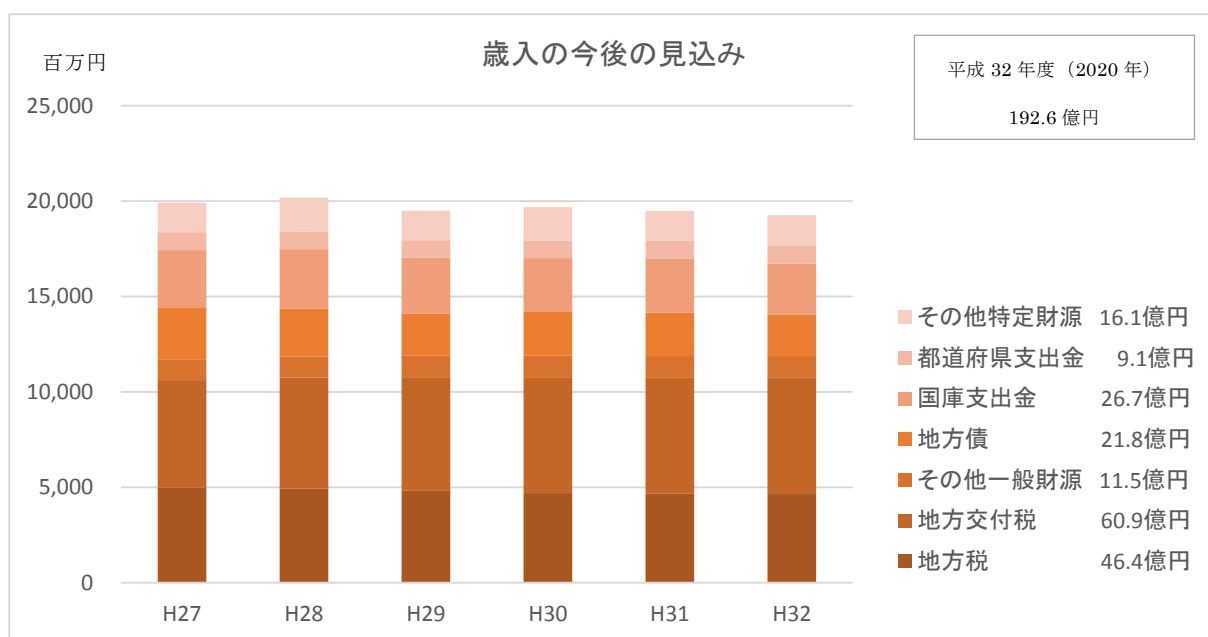
歳出の推移



(3) 歳入・歳出の今後の見通し

人口減少・少子高齢化社会の進展、特に生産年齢人口の減少によって、歳入の半分を占める市税と地方交付税の伸びを見込むことが難しい状況です。

また、歳出においては、行財政改革による歳出の削減に取り組んではあるものの、今後の消費税率の引き上げや高齢化等に伴う社会保障費の増加が見込まれ、厳しい財政運営となる状況が予想されます。



(グラフ：平成 25 年 10 月策定「中期財政見通し」より)

第3章 公共施設等の現状と課題

3-1 公共建築物の現状と課題

現在、本市が保有する公共建築物については、小中学校などの教育関連施設をはじめ、市民会館や図書館のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など様々な施設があります。

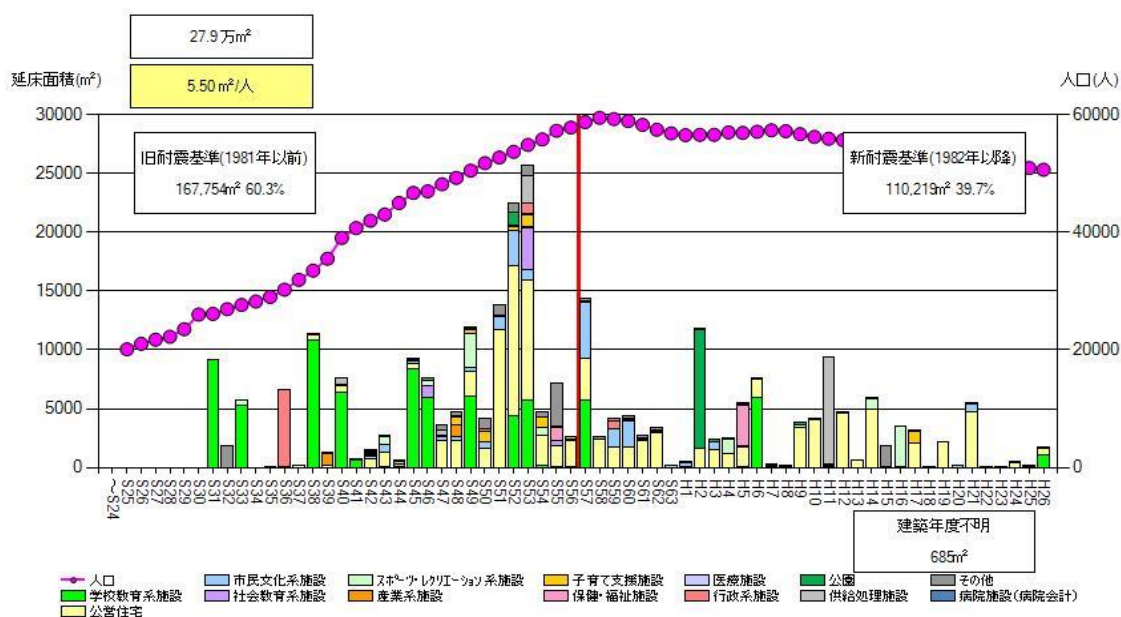
これらの公共建築物の多くは、建築後 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

今後、次々と更新時期を迎えることとなりますが、すべてを同じ規模で新たに建て替える場合、その費用は将来的に膨大な額になることが予想されます。

(1) 築年数及び老朽割合

昭和 56 年（1981 年）以前に建設された旧耐震基準の公共建築物は、延床面積の割合で全体の 60.3% を占めています。

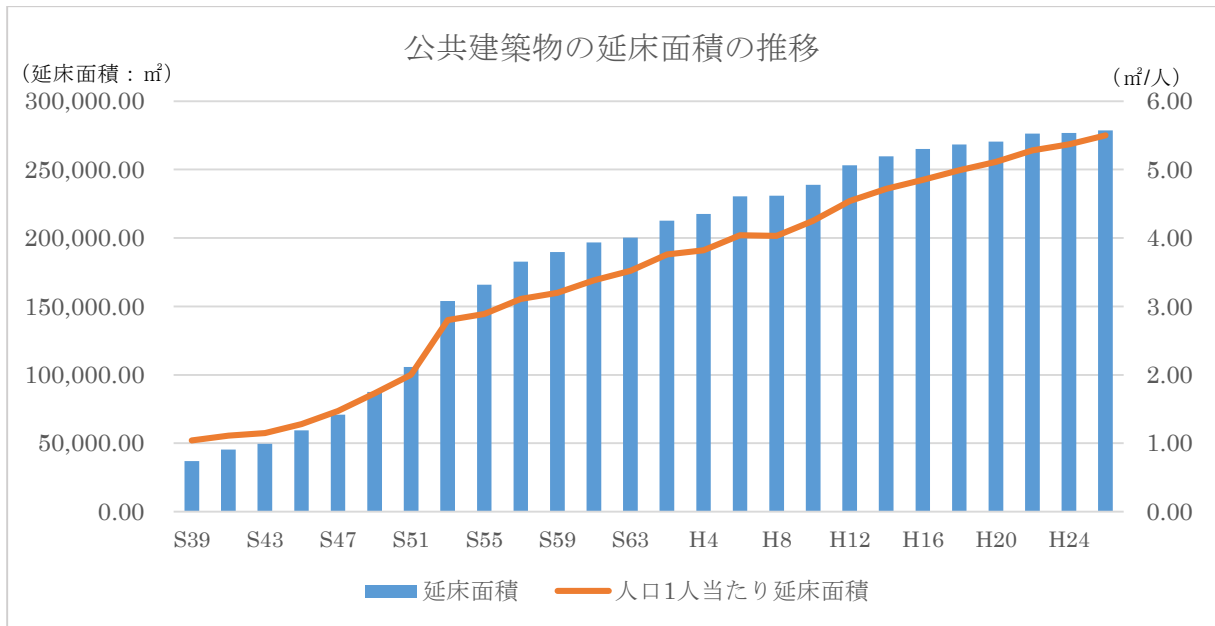
築年数別の延床面積の割合は、築 30 年以上が全体の 68.0%、築 20 年以上だと全体の 82.7% となっており、老朽化が進んでおります。



(2) 延床面積の推移

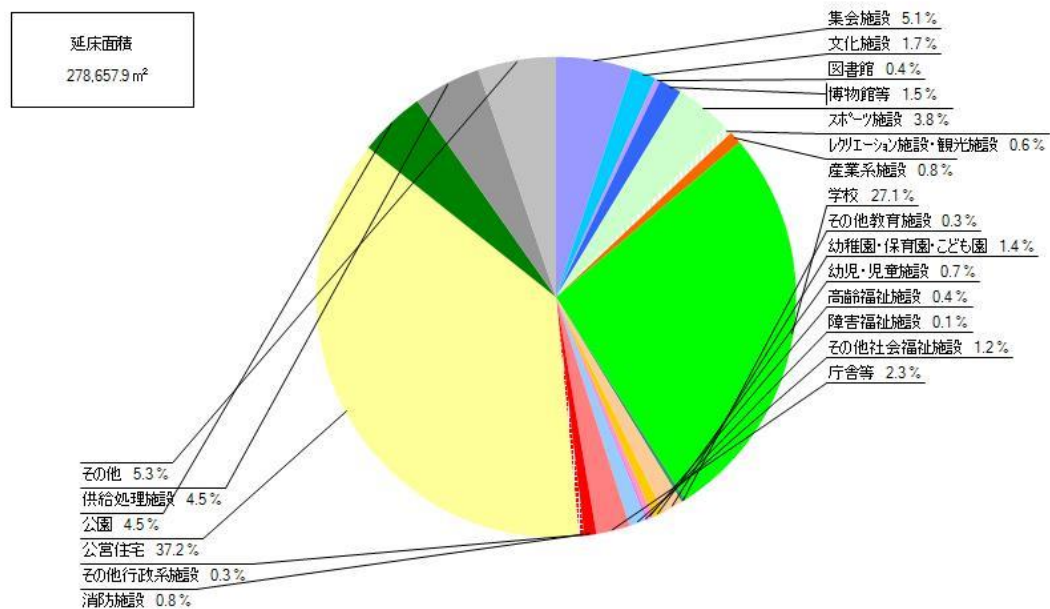
過去 50 年間の公共建築物の延床面積の推移は、昭和 39 年度に 37,034 m²であったものが、平成 26 年度には 278,658 m²となり、人口の増加とともに公共建築物も増加していることがわかります。

また、市民 1 人当たりの延床面積の推移は、昭和 39 年度に 1.04 m²/人であったものが、本市の人口のピークである昭和 58 年度には 3.12 m²/人となり、その後、人口は減少するも公共建築物は減少していないことから、市民 1 人当たりの延床面積が益々増え、平成 26 年度には 5.50 m²/人となり、人口規模が 5 万人以上 10 万人未満の自治体における平均 (3.56 m²/人) の約 1.5 倍となっております。



(3) 延床面積の現状

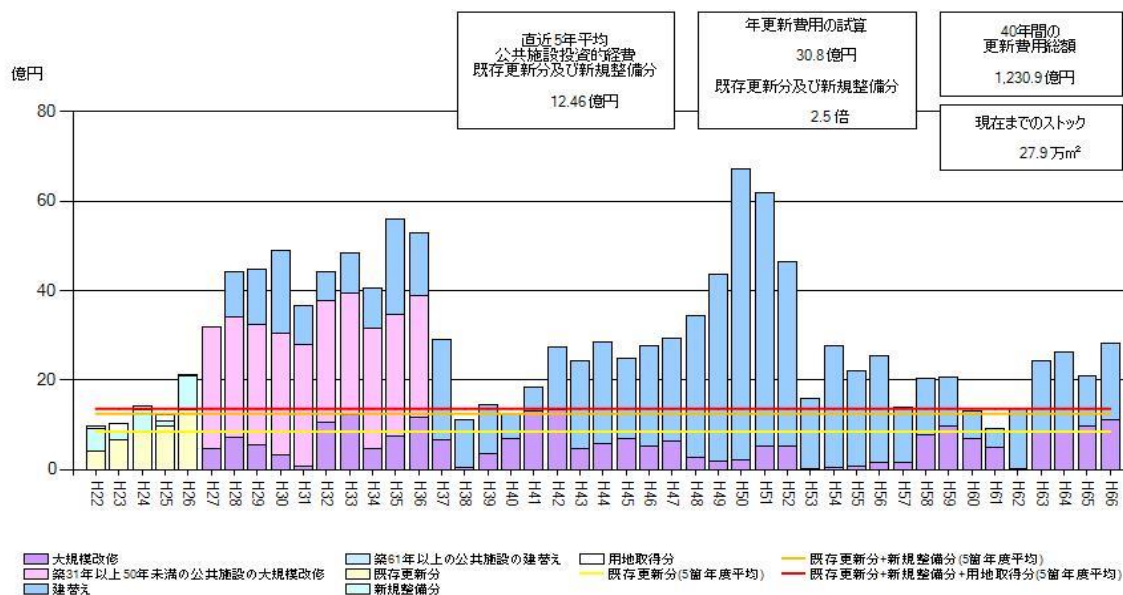
本市が保有する公共建築物の延床面積は、278,658 ㎡であり、この内、公営住宅が 103,741 ㎡、次いで小中学校の学校教育施設が 75,518 ㎡となっており、これら2分類で全体の 64.3%を占めています。



(4) 将来の更新費用の推計

公共建築物の更新費用は、今後 40 年間で約 1,231 億円と推計しています。

単年度平均では約 31 億円となり、公共建築物に係る直近 5 カ年の投資的経費平均の約 2.5 倍となります。

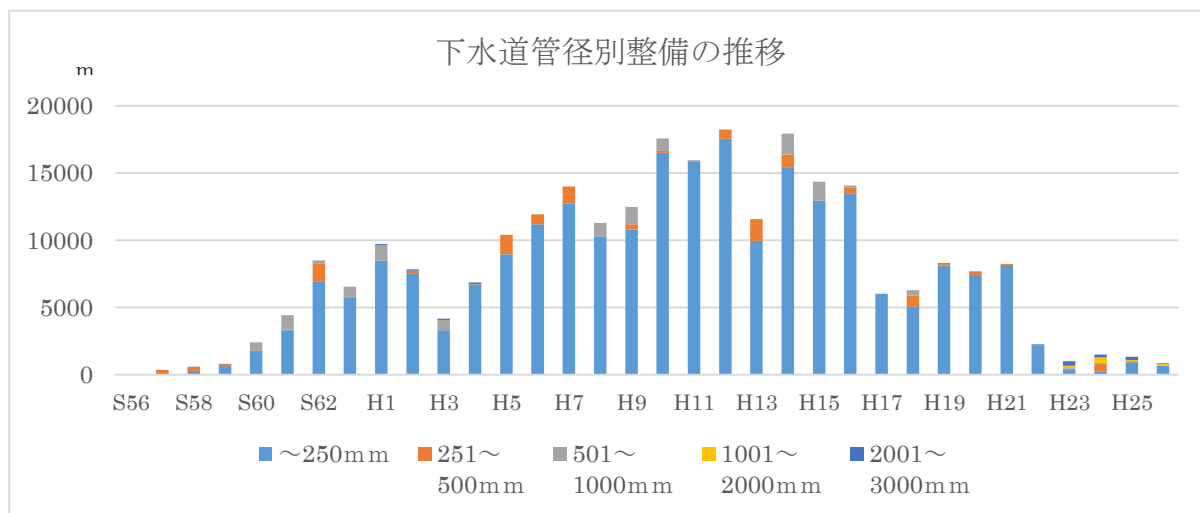


(グラフ：総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

3-2 インフラ資産の現状と課題

道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産は、市民生活や社会経済活動を支える社会基盤として重要な役割を担っておりますが、その多くは高度成長期以降に集中的に整備されており、今後、インフラ資産の老朽化が急増すると見込まれております。

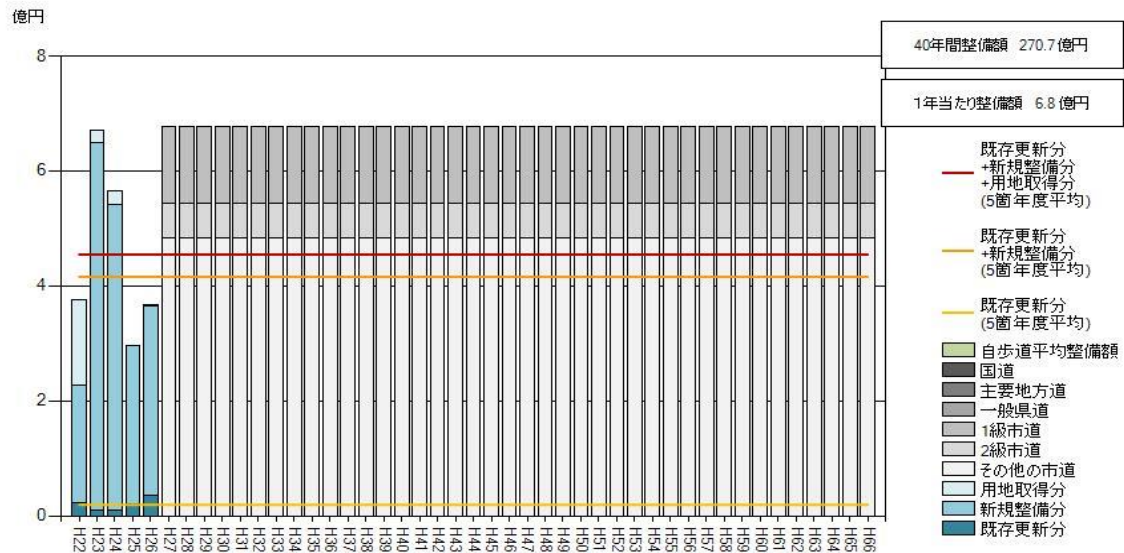
本市においても例外ではなく、道路、橋梁、上水道の老朽化に伴う更新の他、昭和 56 年から整備してきた下水道について、平成 43 年頃から本格的な更新を見込んでおり、計画的かつ効率的に維持管理していく必要があります。



(1) 道路

市道の実延長合計は 295,019m で道路面積は 2,160,094 m² となっております。

道路の更新費用の推計

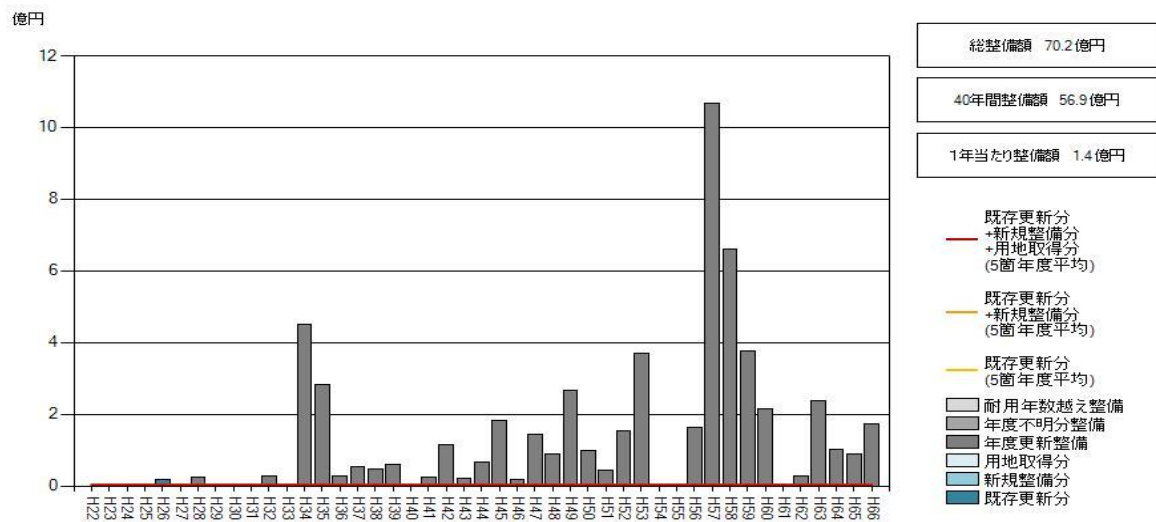


(グラフ：総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

(2) 橋梁

本市内には 123 基の橋梁があり、内訳は 15m未満が 65 基、15m以上が 58 基となっております。

橋梁の更新費用の推計

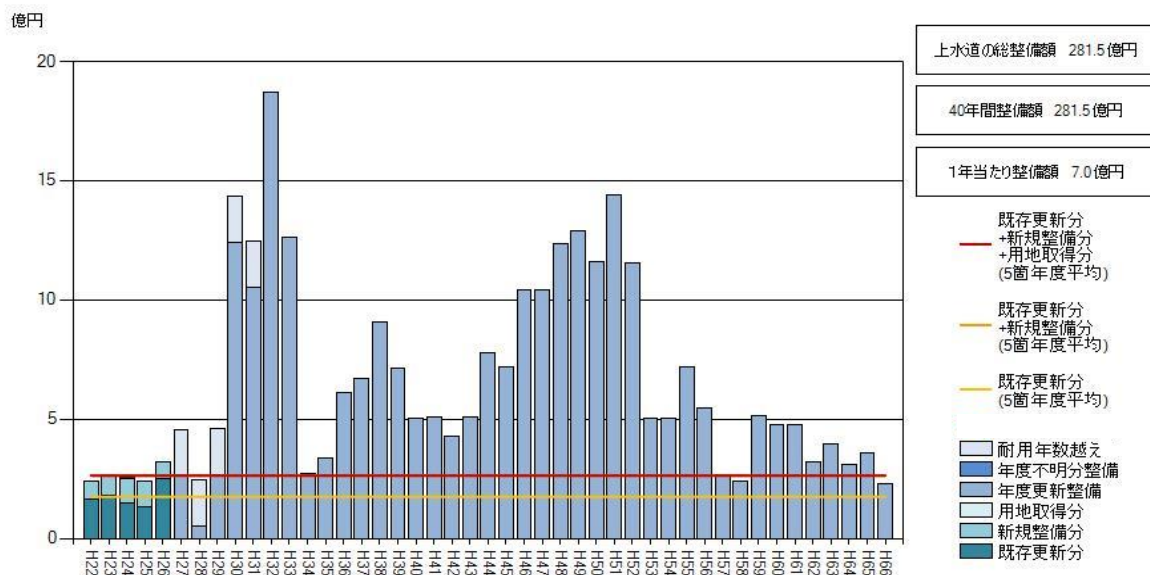


(グラフ：総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

(3) 上水道

導水管の延長は 1,389m、送水管の延長は 4,299m、配水管の延長は 280,806m で上水道普及率は 98.5% となっております。

上水道管の更新費用の推計

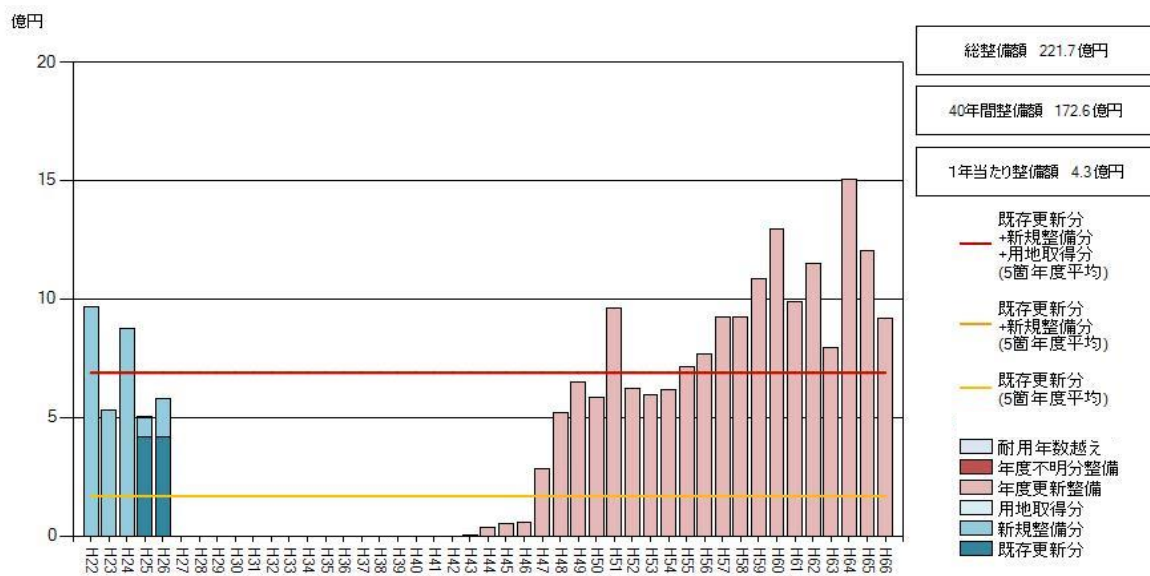


(グラフ：総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

(4) 下水道

昭和 56 年から整備が始まり、総延長が 265,471m で下水道普及率は 95.7% となっております。

下水道管の更新費用の推計

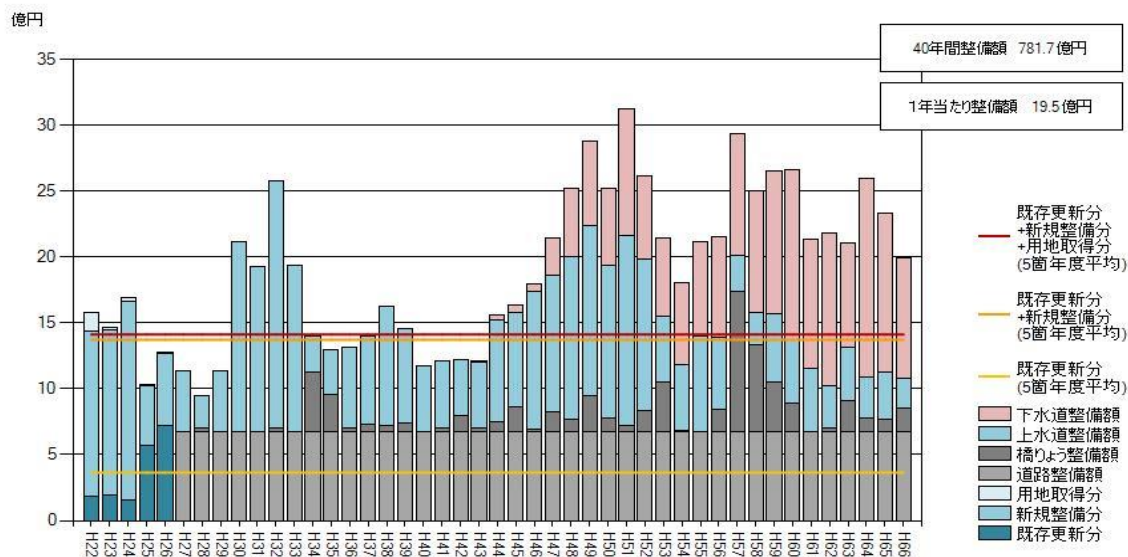


(グラフ：総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

(5) インフラ資産の将来の更新費用の推計

インフラ資産の更新費用は、今後 40 年間で約 782 億円と推計しています。

単年度平均では約 20 億円となり、インフラ資産に係る直近 5 年の投資的経費平均の約 1.4 倍となります。

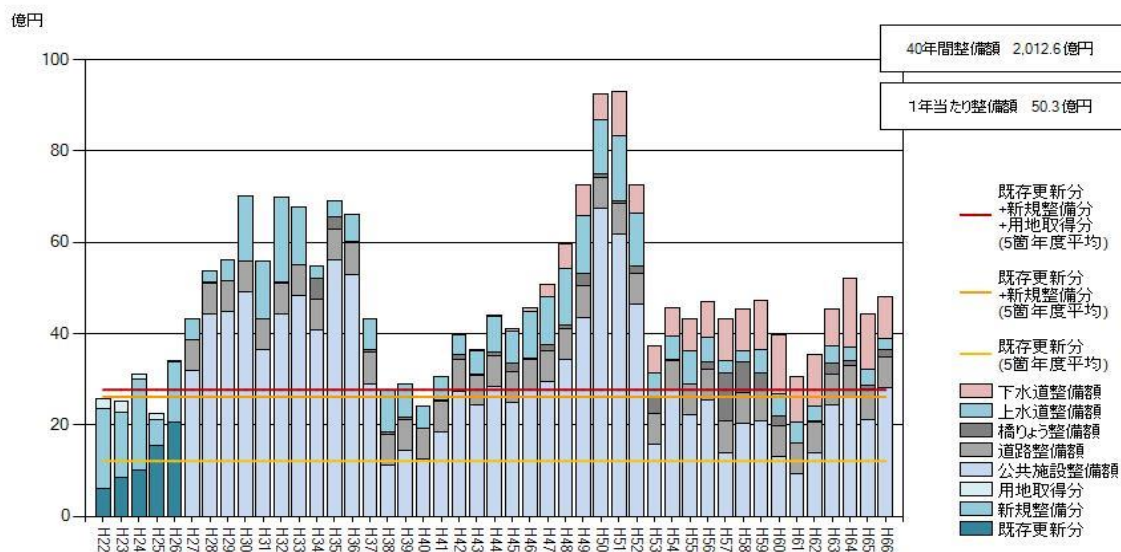


(グラフ：総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

3-3 将来更新費用の合計

公共建築物とインフラ資産に係る更新費用の合計は、今後 40 年間で約 2,013 億円と推計しています。

単年度平均では約 50 億円となり、これらに係る直近 5 年の投資的経費平均の約 1.9 倍となります。



(グラフ：総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4-1 現状や課題に関する基本認識

「第2章 2-1 (3) 総人口及び年齢別人口の将来の目安」に示したとおり、本市の人口は、今後も減少し続けると想定しております。

また、本市の保有する公共建築物の多くは、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいるとともに、耐震基準が変更となった昭和56年以前に建てられていることから、耐震性にも問題があるものと認識しております。

インフラ資産は、道路、橋梁、上水道の老朽化に伴う更新の他、昭和56年から整備してきた下水道について、平成43年頃から本格的な更新を見込んでおり、公共施設等に係る更新費用は、今後40年間で約2,013億円、単年度平均では約50億円と推計しています。

「中期財政見通し」による平成32年度の投資的経費は約22億円ではありますが、一般会計に係る単年度更新費用の推計は約39億円であり、公共施設等の更新費用に係る財源の確保が難しいことから、計画的かつ効率的に維持管理していく必要があります。

4-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本認識を踏まえると、将来的に現在保有する全ての公共施設等をそのまま維持・更新していくことは困難であります。

今後は、老朽化した公共建築物の機能移転や廃止、また、新たに公共建築物を取得する場合は、原則として複合化・集約化を図るとともに、既存建築物の延床面積を超えない規模とすることで、施設総量の削減を推進し、将来的な財政負担の軽減を図ることとします。

また、インフラ資産を含め計画的・効率的な維持補修、更新等による財政負担の平準化を図ることとします。

さらには、行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない財産などの「未利用財産」については、貸付や売却処分等により積極的に利活用することで、財源確保や維持管理経費の削減を図ることとします。

なお、本市が保有する公共建築物の延床面積については、将来的な人口減少や人口構成、厳しい財政状況、市民1人当たりの公共建築物の延床面積が同規模自治体平均を大きく上回っていることに鑑み、現状から40%削減することを目指します。

(1) 点検・診断等の実施方針

各公共施設等に応じた法定点検のほか、必要に応じて職員等による点検・調査を実施することにより、予防保全の視点に立った維持管理に努めることとします。

また、将来的な機能移転や廃止などが見込まれる公共施設等については、定期的な状況を把握し、データを蓄積することにより、取り壊し等の時期を判断していくこととします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識の下、市民の財産である既存の公共施設等を最大限有効活用することを基本とし、公共施設等の老朽度合、個別施設計画など総合的に勘案し、維持管理・修繕・更新等を実施します。

また、公共施設等の更新に当たっては、将来的な人口減少や人口構成の変化を見据えた適正な数や規模とするとともに、設備の省エネ化等に伴う維持管理費の縮減を目指すこととします。

なお、必要に応じPPP／PFI（注①②）の導入を検討することで、事業コストの縮減と平準化、質の高い公共サービスの提供を目指します。

(3) 安全確保・耐震化の実施方針

市有特定既存耐震不適格建築物には、学校など災害時の避難所に指定されているものが多く、災害拠点施設としての機能確保のため、避難所等に指定されている重要な公共建築物については、優先的に耐震化を進めていくこととします。

また、これら以外の公共建築物についても、用途や規模等を勘案し、耐震診断の実施に努め、必要に応じて耐震改修等の実施に努めます。

(4) 長寿命化の推進方針

既に策定済みであります公園、下水道、市営住宅、橋梁に係る個別の長寿命化計画については、本計画などに準じて適宜見直しを行うとともに、未策定の公共施設等については、必要に応じて本計画に準じた長寿命化計画を策定することとします。

公共施設等ごとに準じた長寿命化計画の策定により、安全性の確保とライフサイクルコスト（注③）の縮減を目指します。

(5) 統廃合や廃止の推進方針

公共建築物については、それぞれの地域特性やニーズなどを的確に把握することにより、地域の状況に沿った配置を検証し、機能の重複が見られる地域においては集約を、設置場所や設置数の変更が望ましい地域においては空き店舗など民間施設の活用を視野に整備を進めます。

また、老朽化が著しく活用が困難になった公共建築物については、その機能を他の施設に移転し、老朽施設を廃止、除却するなど、施設総量の削減に努めます。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針

予防保全の観点から真に必要な公共施設等については、計画的な維持管理や修繕を実施することで事務作業の平準化を図るとともに、使用料等の見直しや基金を創設することで、将来における資金需要に対応していくこととします。

また、登別市公共施設等総合管理推進本部により、施設類型ごとの管理の情報を共有するとともに、全庁的な取組体制の構築を図ります。

4-3 フォローアップの実施方針

毎年度、登別市公共施設等総合管理推進本部において、対象とする公共施設等の進捗状況を検証し、全庁的な情報共有等を図ることとします。

また、上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを図ることとします。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5-1 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

「第4章 4-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に示すほか、施設類型ごとに定める個別施設計画に基づき維持管理、修繕、更新等を図ることとします。

(1) 集会施設

本市には、公民館や市民活動センターなどの多くの市民が活用している集会施設のほか、老人憩の家や婦人研修の家など、主に町内会活動に活用されている集会施設があり、地域活動の拠点として重要な役割を担っています。

しかしながら、地域によっては集会施設が集中しており、将来的な人口減少を踏まえると需給のバランスが損なわれる可能性があるとともに、更なる老朽化が進み将来的に継続使用が困難な状況になると想定しております。

このため、統合が可能な施設については、統合を進めるとともに、老朽化が著しく継続使用が困難な施設については、空き家や空き店舗の有効活用も視野に整備を進めます。

(2) 保育所

保育所は、保育の必要性のある子どもたちを保護者に代わって健全に育成するための児童福祉施設で、市内には、富士保育所、鷺別保育所、栄町保育所、幌別東保育所、登別保育所の5施設があります。

登別保育所を除く4施設は築後35年以上経過し建替え時期を迎えていることから、民設民営方式を導入し、国の補助制度を活用した、施設の移転改築を進めます。

(3) 庁舎等

登別市の庁舎等は、本庁舎、第二庁舎、登別支所、鷺別支所がありますが、いずれも老朽化が進んでおり、特に、市役所の中核である本庁舎については、築54年が経過しており、老朽化が著しい施設となっています。

平成24年度には耐震診断を行いました。多くの観測点で耐震性が不足しており、庁舎の建て替えもしくは大規模改修が近い将来必要となりますが、多額の費用がかかることから、現在の財政状況では非常に難しい状況にあります。

このことから、平成28年度より「庁舎整備基金」を創出し、将来の庁舎整備に対

応できるよう積立を行います。

また、庁舎の整備については、現在分散している本庁舎、第二庁舎を集約するなど、市民が利用しやすい庁舎を目指し、ある程度基金に目処がついた段階で、建替え計画等を検討する庁内組織の立ち上げや市民との協議を経て、具体的な方針を策定していくこととします。

(4) 消防

消防本署及び各支署並びに消防団詰所などの消防施設の多くは、老朽化が進み耐震性にも問題があることから、優先的に登別温泉支署と登別支署を統合し、中登別町に新たな統合支署の建設を進め、施設の効率化を図ります。

また、消防本署と鷺別支署のあり方については、今後の人口減少や都市形成の推移を見据え、管轄地域を一体的に考慮した庁舎や、消防広域化を含めた検討を進めます。

消防団詰所は、消防団が地域での災害発生時における活動拠点となる施設であることから、消防団の機能や地域性などを踏まえ、消防団の設置場所や規模の検討を行い、既存の他の公共施設の活用などを含め、効率的な施設運用の検討を進めます。

(5) 児童館等

子どもたちが放課後等を過ごす場所として、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室がありますが、子どもたちが共に過ごし、遊べるよう、児童館を中心に放課後児童クラブ、放課後子ども教室との総合的な運営に取り組むこととしたところであります。

施設につきましては、子どもの安全を確保するため、学校内または学校敷地内を優先し、各学校の余裕教室や既存施設の有効活用を含め、地域の実情に合わせ整備を進めます。

(6) 学校施設

現代の「学校」は、単に教育を行う場ではなく、地域のコミュニティの場としての役割も求められています。

本市も少子高齢化の進展で児童生徒数の減少は避けられる状況にありませんが、地域に暮らす市民にとって学校は災害時の避難所、選挙の投票所、学校行事の参加や登下校の見守り活動など、地域のシンボリックな拠点施設となっています。

このことを踏まえて、平成 26 年度に策定した「登別市学校適正配置基本方針」に基づき、将来の児童生徒数の増減の動向を十分に考慮しながら、単なる統合という形にとわられることなく、子どもたちの教育環境の維持や向上を第一優先に据えて、保護者や地域住民の意見等を尊重しながら適切な施設数となるよう整備を進めます。

(7) 市営住宅

市営住宅は、昭和 40 年代から 50 年代を中心に建設された住宅の老朽化が進行して

おり、計画的な活用と財源確保が重要な課題となっております。

このため、市営住宅の効率的かつ円滑な更新を行い、長寿命化及びライフサイクルコスト（注③）の縮減につなげていくことを目的に「登別市営住宅等長寿命化計画」を策定しております。

市営住宅については、同計画に基づき、全市的な人口、世帯数の動向や住宅需要を見極め必要な市営住宅戸数を確保することとし、計画的な建替や用途廃止を実施するとともに、予防保全的な長寿命化型改善や維持管理の推進を図ります。

（８）公園

公園は、市民の憩いの場やレクリエーションの場として利用されているだけでなく、環境保全や防災の面からも重要な都市施設の一つであります。

公園を安全、安心、快適に利用できるよう、遊具などの公園施設については、公園施設長寿命化計画や安全点検の結果などを基に、改築や修繕を進めるとともに、園路やトイレなどの特定公園施設のバリアフリー化や、樹木の剪定、老木の伐採など、財政負担の軽減と平準化を考慮しながら整備を進めます。

（９）道路及び橋梁

道路には、道路本体の他に擁壁や法面、大型標識、街路灯、トンネルなど多くの付属施設が存在します。

これらの施設についても、今後老朽化が進行していくことから、道路の舗装面や付属施設全体の点検、診断、修繕を考慮し、既存施設の延命化を図りながら道路の安全、安心な通行を確保することを目指します。

また、橋梁については、財政負担の軽減と平準化を目的として策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進めていくことはもとより、今後、橋梁の架け替えなどが発生した場合には、近接した橋梁の統合なども考慮し、財政負担の軽減を目指すこととします。

（１０）上水道

安全な水道水を安定的に将来にわたり供給し続けるためには、水道施設の適切な維持、更新等が必要です。

今後も進展する人口減少等に伴う給水量の減少を踏まえ、長期的な視点に立った施設管理が重要であることから、水道事業を取り巻く将来の環境を予測した施設の更新等の整備計画を立案し計画的に実施していくこととします。

この施設整備においては、アセットマネジメント（注④）の手法を導入し、また施設の更新に際してはダウンサイジング（注⑤）も検討していくこととします。

（１１）下水道

下水道事業は、雨水事業と汚水事業に大きく分かれますが、本市では、汚水事業を先行的に進めてきたため、汚水管渠は整備が概ね終了、雨水管渠は近年本格的な整備

に着手したところです。

このため、今後の下水道事業は、雨水事業については新設、汚水事業については改築更新が中心になるものと見込まれます。

本市の下水道事業では、平成 28 年度に、「下水道事業経営戦略」を策定し、同戦略において、当市の人口推計や下水道事業の経営見通し、市の財政状況等を勘案した上で、今後 30 年～50 年の投資額の試算や平準化を検討することとしており、今後の下水道施設の整備は、雨水、汚水両事業とも、同戦略に基づき、計画的に進めていくこととします。

【用語解説】

注① P P P (パブリック・プライベート・パートナーシップ)

P F I、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、包括的民間委託等を含む公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。

注② P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

P P Pの代表的な手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

注③ ライフサイクルコスト

公共施設等の計画・設計・施工から維持管理・解体・廃棄までの費用の総額のこと。

注④ アセットマネジメント

中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

注⑤ ダウンサイジング

維持管理に係る費用の削減や効率化を目的とした施設規模の縮小のこと。

登別市公共施設等総合管理推進本部

【事務局】

登別市総務部人事・行政管理グループ

〒059-8701

登別市中央町6丁目11番地

TEL : 0143-85-1132 (人事・行政管理G直通)

FAX : 0143-85-1108

E-mail : gyoukan@city.noboribetsu.lg.jp